

油津港海上物流促進助成事業

宮崎県日南市では、油津港の物流効率化を図るために、油津港発着の海上定期航路を利用した貨物輸送への助成（最大500万円）を行います。

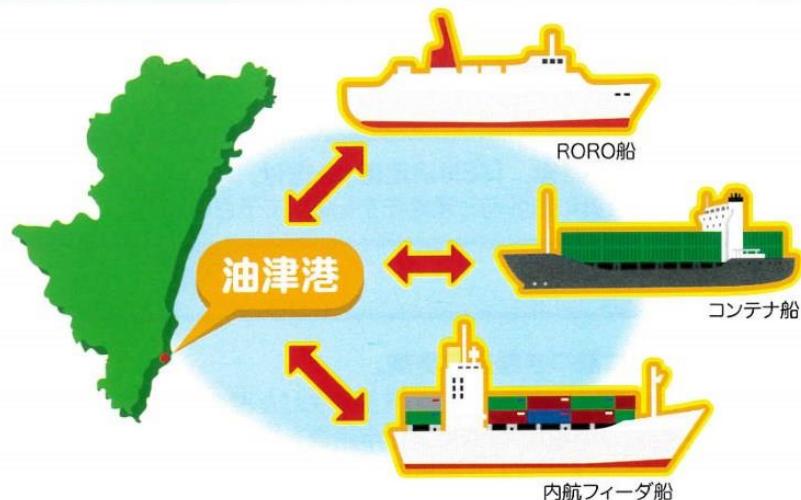
事業内容

① 対象となる輸送機関

油津港を発着する海上定期航路

- ・RORO船
- ・国際コンテナ定期航路
- ・内航フィーダー航路

ただし、不定期船による輸送は対象外です。



② 対象となる貨物輸送

(1) 新規貨物

トラックでの輸送、県外の港を利用した輸送、不定期船による輸送など、これまで対象となる輸送機関以外の方法で輸送していた貨物及び企業の新規立地などで新たに発生した貨物。

(2) 増加貨物

交付決定日の前年度に対象となる輸送機関を利用して輸送していた場合は、その輸送量を上回って輸送した分の貨物。

③ 対象となる助成期間

交付決定の日から決定年度末の3月31日までです。

④ 助成額：期間中に輸送した貨物の量に応じた額となります。（上限500万円）

(1) 新規貨物の場合

対象期間中に輸送した貨物について下記「助成単価表」で換算して得られた額

(2) 増加貨物の場合

対象期間中に前年度の輸送量を上回って輸送した貨物について下記「助成単価表」で換算して得られた額

助成単価表

輸送手段	種類	規格	単価
油津港を発着する 海上定期航路 ・RORO船 ・国際コンテナ定期航路 ・内航フィーダー航路 ただし、不定期による輸送は 対象外です。	単車 (トラック)	全長 8m 以上	1台あたり 4,000 円
		全長 6m 以上 8m 未満	1台あたり 2,000 円
		全長 6m 未満	1台あたり 1,000 円
	トレーラー	全長 8m 以上	1台あたり 5,000 円
		全長 8m 未満	1台あたり 3,000 円
	コンテナ	40 フィート	1台あたり 10,000 円
		20 フィート	1台あたり 5,000 円

補助事業の流れ

① 助成を受けようとする荷主または運送事業者が「事業計画書」を作成。

② 作成した「事業計画書」を運送依頼する船会社等に協議し、船会社等が「輸送が可能である」旨の証明書を発行。
※ 増加貨物の場合は、過去の輸送量についての証明も必要です。

③ 作成した「事業計画書」と証明書等の関係書類を添付し、市に交付申請書を提出。
※ 申請方法は、持参または郵送でお願いします。

④ 市で申請書類を確認後、「交付決定書」を送付。
※ 申請書に担当者のお名前と連絡先を記載して下さい。

⑤ 「事業計画書」に基づき輸送を実施。
※ 事業計画の内容と実際の輸送に変更が生じた場合（輸送量が当初見込みより増えた、輸送する輸送機関や区間が変わったなど）の場合は、変更交付申請書を提出していただき、変更後の内容で再度交付決定を受ける必要があります。（内容に変更が生じた場合は、市商工観光課にご相談ください。）

⑥ 事業終了後、船会社の輸送証明書等の関係書類を添付し、市に実績を報告。

⑦ 市で実績報告書類を確認後、「確定通知書」を交付。
※ 報告書に担当者のお名前と連絡先を記載して下さい。

⑧ 「確定通知書」に記載された金額に基づき、市に請求書を送付。
※ 助成金は銀行振込みのみです。また、振込の口座は、助成申請対象者名義の口座でなければなりません。
※ 助成金を複数の口座に分割して振り込むことはできません。

⑨ 市で請求書を確認後、請求口座に助成金を支払う。

【注意】この事業は、予算がなくなった時点で終了します。

申請・お問合わせ

宮崎県日南市 建設部 建設課 高速道・港湾整備対策室

〒887-8585 宮崎県日南市中央通1-1-1

TEL: 0987-31-1184 FAX: 0987-31-1193